ガバナンス

- 128 コーポレート・ガバナンス
- 131 リスクマネジメント
- 133 コンプライアンス
- 136 贈収賄・腐敗行為の防止
- 138 情報セキュリティ
- 141 知的財産権の尊重



資料編

127

コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

企業価値のさらなる向上に向けて

ダイキンでは、コーポレート・ガバナンスの果たす役割を、グループの経営課題と取り巻く環境変化に対し、半歩、一歩先を行く意思決定と実行のスピードアップ、透明性・健全性の絶えざる高度化との両面を推進することで、企業価値の向上を実現することと捉えています。スピード経営の高度化や透明性・健全性の一層の確保に向けて最適なコーポレート・ガバナンスの有り様の検討と見直しを行い、当社グループにとってのベストプラクティスをグループレベルで追求、推進し企業価値のさらなる向上をめざしていきます。

コーポレート・ガバナンス体制

経営・執行体制

ダイキン工業は、意思決定および業務監督と業務執行を 完全分離させる米国型の「委員会制度」ではなく、当社 グループの事業特性上、意思決定と実行のスピードアップ に有効との判断から「一体型運営」を採用し、経営の高度化 を図っています。

「一体型運営」とは、取締役が、スピーディで戦略的な 意思決定と健全で適切な監督・指導により経営全般に対し 連帯して責任を果たす経営責任と、迅速な実行による業務 執行責任の両面を担うものです。併せて複数の社外取締役 が独立した立場から業務執行状況をモニタリングし、意思 決定の際は適切に監督・助言することで、透明性・健全性の 観点から「一体型運営」を支える責任を担っています。

また、業務執行にあたり、各事業・地域・機能における 自律的な判断や決断による執行のスピードアップを狙いと した[執行役員制]を導入、「取締役会」で選任しています。

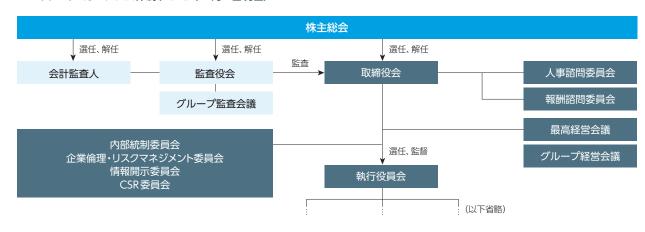
当社の取締役の選任にあたっては、事業のグローバル化や業容の拡大、そして、ダイバーシティ経営の実践の観点から、国籍・性別・経歴など多様な背景を持っていることを重視しており、2023年7月1日現在、10人(うち、女性1人、外国人1人)の取締役が、グループ全体の迅速かつ戦略的な意思決定と健全な監督・指導を行っています。

また、当社と利害関係を有さないことを条件に社外取締役を4人、社外監査役を3人選任しています。社外取締役設置の実効性を確保するため、補佐する担当者を当社の経営企画室に配置し、「取締役会」の日時の早期提示に努めています。社外取締役が欠席した場合も、関連資料の提供や、議事説明などを行っています。

コーポレート・ガバナンス報告書

https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/new/pdf/governance/cg_report-pdf

コーポレート・ガバナンス体制(2023年7月1日現在)



監査体制

ダイキン工業は監査役会設置会社であり、「監査役会」を 設けています。2023年7月1日現在、計5人の監査役の うち3人が社外監査役です。社外監査役の主な選任基準は 当社と利害関係を持たない独立性をはじめ、社外取締役と 同様です。

監査役は「取締役会」をはじめ、当社の重要な会議に出席 し、報告を受けるとともに、さまざまな意見を述べることが できます。さらに、実効ある監査機能を担保するため、監査 役会は経営や業績にかかわる重要事項について必要時に 報告を受けられるほか、関係部署の調査、稟議書の確認や、 代表取締役、執行役員、監査法人との定期的な意見交換を 行っています。

監査役の実効性を確保するため、監査業務を補助する 監査役室を設置しています。監査役室スタッフは監査役の 指揮命令下で監査役の職務を補助し、その人事異動、評価 などについては監査役会の意見を尊重しています。

監査役会にて定める「監査役監査基準」の中で、監査品質 の向上のため、常に自己研鑽に努めることを規定していま す。自己研鑽の場としては、日本監査役協会が主催する部会 や研修会へ参加しています。さらに、会計監査人とはしっかり とコミュニケーションをとり、また、必要に応じ、公認会計十 や弁護士など外部の専門家の助言を受けています。

スピード経営を支える体制

ダイキン工業では取締役を少人数化して実質的な議論 にもとづく迅速な意思決定の確保を図っています。当社の 主要な経営会議体は「取締役会| 「最高経営会議| 「執行 役員会 | の三つです。

「取締役会」は、グループ全体にかかわり、法令および定

款で定める事項の意思決定機関であるとともに、業務執行 の健全かつ適切な監督・指導を行います。2022年度は16 回開催し、 対外取締役・ 対外監査役の 平均出席率は それぞ れ97%、88%でした。

「取締役会」の実効性については、毎年、取締役に個別 インタビューを行い、実効性が有効である旨を確認、自己 評価しています。2022年度の実効性評価では、運営面に 問題がないことを確認すると同時に、「取締役会」のさらな る高度化に向けた意見も示されました。今後も、運営面で の改善に加え、意思決定・監督機能の一層の強化に向け、 実効性向上に取り組んでいきます。

「最高経営会議」は、グループのマネジメントシステムト の最高審議機関であり、全社における重要な経営方針・ 経営戦略を素早くタイムリーに方向付けし、課題解決を 迅速化しています。2022年度は、戦略経営計画「FUSION 25]の重点テーマである冷媒事業、暖房・給湯事業などを テーマに5回開催しました。

執行役員制の導入に伴って設置した「執行役員会」は、 業務執行にかかわる重要経営課題についての徹底した審議 とスピードある実行を促進しています。

一方、監査の実効性を確保するため、「取締役会」のもとに 「内部統制委員会」「企業倫理・リスクマネジメント委員会」 「情報開示委員会|「CSR委員会|を設置。持続可能な成長 の基盤となるガバナンスを強化しています。

人事•報酬諮問委員会

ダイキン丁業では、役員人事・処遇にかかわる運営の透 明性確保の見地から「人事諮問委員会」「報酬諮問委員会」 を設け、役員選任基準、候補者、報酬などを審議・検討して います。人事・報酬諮問委員会は、2023年6月末現在、そ

れぞれ、社外取締役4人、社内取締役1人、人事担当執行役員 1人の計6人で構成されており、その委員長は社外取締役 のなかから選出することとしています。

また、取締役、CEO、執行役員など、経営幹部の後継者 については、候補者の妥当性や育成計画を「人事諮問委員 会|にて審議・検討を行った後、「取締役会|で審議・決定し ています。

グループとしてのガバナンス

M&A企業を含むグループベースでのガバナンス確保の 観点から「グループ経営会議」を定期的に開催し、グループ の重要経営方針や基本戦略の共有を徹底するとともに、グ ループ会社の課題解決の促進・支援の強化を図り、グルー プとして意思統一された企業行動をめざしています。

主要グループ会社の監査責任者で構成される「グループ 監査会議1では、グループベースでの監査・監督機能の強化 を狙いとして、その運営の充実に取り組んでいます。

また、多国籍企業としてのコーポレート・ガバナンスと 組織マネジメントの一層の強化を図るべく「グローバル グループ代表執行役員」を設置し、グループの求心力のさら なる向上に努めています。

一 コーポレート・ガバナンス報告書

https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/new/ pdf/governance/cg_report-pdf

□ 役員一覧

https://www.daikin.co.jp/corporate/overview/summary/directors

□ ディスクロージャーポリシー

https://www.daikin.co.jp/investor/management/disclosure

役員の報酬

日次

役員報酬を取り巻く環境を見つつ、取締役報酬の方針、 報酬制度・水準などの妥当性および個人別報酬などは、決 定手続きにおける客観性および透明性を十分に担保するこ とを目的として、社外取締役を委員長とし、委員の過半数を 社外取締役により構成する「報酬諮問委員会」が審議します。

具体的には、「報酬諮問委員会」は判断の独立性を確保し つつ、諮問機関としての機能の実効性を高める観点から、 外部専門機関の報酬アドバイザーからの情報収集ならびに 助言を活用しつつ、比較企業群のなかでの当社の業績位置 と報酬水準の相対位置比較や報酬の妥当性などを多角的 に検証し、審議しています。また、取締役の個人別の報酬な どの額に係る起案内容を確認したうえで、客観的視点を踏 まえて審議し、取締役社長に意見を答申します。取締役社 長兼CEOは、取締役会からの再一任承認を受け、当該答申 にもとづき、取締役の個人別の報酬などの額を最終的に決 定します。

役員報酬体系は、役員が経営方針に従い、株主の皆様の 期待に応えるべく、継続的かつ中長期的に業績向上への モチベーションを高め、当社グループ全体の企業価値の 増大に寄与する体系としています。

取締役の報酬は、「固定報酬」と、短期のグループ業績 (売上高、営業利益)および担当する事業を反映する「業績 連動報酬1、中長期的業績を反映できる「ストック・オプション1 から構成されます。業績連動報酬は、業績連動比率を世間 相場より高めにし、業績向上へのインセンティブを十分に 確保しています。

社外取締役および監査役の報酬は「固定報酬」のみです。 報酬水準は、東証プライム市場の上場企業約300社が 活用している役員報酬調査の外部専門機関による客観的 な報酬調査データ(ウイリス・タワーズワトソン社の[経営者 報酬データベース!)のなかから国内大手製造業の報酬を 分析・比較し、当社の業績位置と報酬水準の相対位置を検 証したうえで決定しています。

役員報酬額、報酬等の額が1億円を超える役員、会計監査人の報酬等 の額については下記参照

159 資料編 ESGデータ ガバナンス

リスクマネジメント

基本的な考え方と推進体制

グループの急速な事業拡大を背景に、グローバルな視点 からリスクの全体像を的確・迅速に把握し、その軽減を図る ため、全社横断的なリスクマネジメントを導入しています。 リスクマネジメントの最高責任者を社長とし、以下の3分野 に峻別して推進しています。

1. 戦略リスク

経営上の戦略的意思決定にかかわるリスク

(担当部門:経営企画室)

2. 財務報告の内部統制リスク

財務報告の信頼性にかかわるリスク

(担当部門:経理財務本部)

3. オペレーションリスク

内的・外的要因による業務運営リスク

(担当部門:企業倫理・リスクマネジメント委員会)

戦略リスクは、当社の主要な経営会議体である[最高 経営会議 | や「執行役員会 | などで、経営幹部が審議します。 財務報告の内部統制リスクおよびオペレーションリスクは、 代表取締役社長兼CEOを委員長とする「内部統制委員会」 にて、年2回、グループのリスクマネジメントを含めた内部 統制全体について、適切に機能しているか点検・確認します。

□ 033 環境 環境マネジメント 環境関連リスク・機会

事業等のリスク

ダイキンの財政状態、経営成績などに影響を及ぼす可能 性のあるリスクを以下に記載します。

各リスクの詳細は、第120期有価証券報告書(P18事業 等のリスク)をご覧ください。

事業等のリスク

- (1) 市場環境に関連するリスク
 - ①市場環境の変化に関連するリスク
 - ②為替相場・資金調達環境の変動に関連するリスク
 - ③有価証券の時価の変動に関連するリスク
- (2) 事業活動に関連するリスク
 - ①技術・商品・サービスに関連するリスク
 - ②買収・他社との提携等に関連するリスク
 - ③商品・サービスの品質と責任
 - 4調達に関連するリスク
 - ⑤法的規制
 - ⑥情報セキュリティ
- (3) 気候変動等の環境に関連するリスク
- (4) その他
 - ①固定資産の減損
 - ②自然災害等

□ 有価証券報告書・四半期報告書

https://www.daikin.co.jp/investor/library/securities

- □ 075 社会 顧客満足 製品の品質・安全確保
- □□ 107 社会 サプライチェーン・マネジメント 責任ある調達
- 133 ガバナンス コンプライアンス
- □ 138 ガバナンス 情報セキュリティ
- □ 039 環境 気候変動への対応
- □ 064 環境 事業活動における環境負荷 排出物および化学物質 の管理・削減

オペレーションリスク

業務を担当する取締役ならびに執行役員は、PL・品質、 安全、生産・販売活動、災害をはじめとして、自らの担当領 域について、グループ横断的にリスク管理の体制を構築す る権限と責任を有しています。

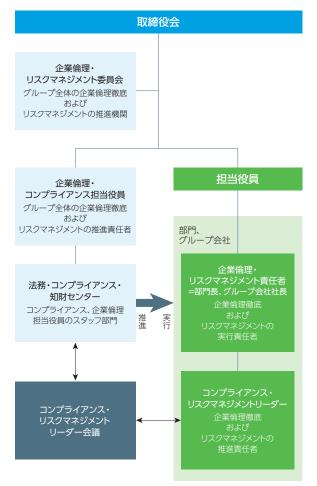
全社横断的リスクについては、リスクアセスメント結果 およびコーポレート部門長によるリスク評価会議を経た うえで候補を選定し、「企業倫理・リスクマネジメント委員会」 で審議のうえ、決定しています。

全社横断的リスクと合わせて、各部門・国内外の主要グ ループ会社では、毎年リスクアセスメントを実施し、重要 リスクを選定。その結果を踏まえて各社が対策を立案・実施 し、リスクの低減に努めています。各社の取り組み状況は 「企業倫理・リスクマネジメント委員会」で報告・共有してい ます。

2022年度の重要オペレーションリスク

- 自然災害リスク
- 品質リスク
- ハラスメント防止
- 情報管理リスク
- 海外危機管理機能の強化
- 人権尊重の取り組み

オペレーションリスクマネジメント推進体制



重要リスクへの対策

自然災害リスク対策の再構築と安全対策強化

ダイキン丁業では、昨今、台風・豪雨などの自然災害が 多く発生していることから、従来の地震対策だけでなく 自然災害全体の取り組みにすべく、全社最重要テーマの一つ に定め、ハード面はもちろんのこと、ソフト面を含めて災害 リスク対策を実行しています。

従来、地震リスク対策として進めてきた製作所建屋の 耐震補強、化学プラントの浸水対策、浸水の恐れのある 拠点の避難訓練など、計画を立案し、着実に実行しています。 さまざまな自然災害に見舞われるなか、対策を講じてきた ことにより、致命的な被害は受けませんでした。

事業継続計画(BCP)の構築も進めており、リスクを洗い 出し、生産設備等の転倒防止、部材の安定調達、物流面で の対策を立案、実行しています。また、グループ会社につ いても、同様に取り組みを進めています。

情報流出リスクへの対策

情報流出リスク対策を全社最重要テーマの一つに定め、 IT部門とコンプライアンス部門が連携して、全部門に配置 された情報管理者および情報セキュリティリーダーを核と して、リスク軽減に取り組んでいます。

また、重要な技術情報の漏えい防止に向けた管理強化に 取り組んでいます。

□ 138 ガバナンス 情報セキュリティ

コンプライアンス

基本的な考え方と推進体制

ダイキンでは、代表取締役社長兼CEOを委員長とする 「内部統制委員会 | にて、グループのリスクマネジメントを含 めた内部統制全体について適切に機能しているか点検・確 認しています。そのうえで、オペレーションリスクの管理と コンプライアンスの徹底を「企業倫理・リスクマネジメント 委員会」で推進しています。

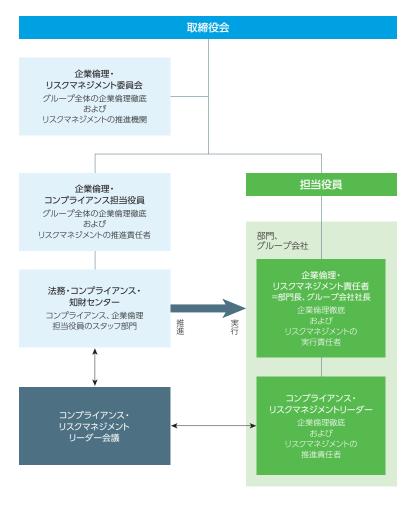
「企業倫理・リスクマネジメント委員会」は、原則年2回 開催し、強化すべき課題の抽出とその解決の促進に取り組 むとともに、海外グループ会社の取り組み状況も報告して います。

グループの役員・従業員一人ひとりが取るべき行動を 明示したグループ行動指針を定め、各部門と国内外の主要 グループ会社にコンプライアンス・リスクマネジメントリー ダーを配置し、徹底しています。定期的なコンプライアンス・ リスクマネジメントの取り組み状況の確認や情報共有、 グループ行動指針の浸透により、「しない風土」の醸成と 「させない仕組み」の高度化をめざしています。

グループ行動指針については下記参照

推進体制

目次



特集

コンプライアンスの徹底

当社独自の自己点検システムで、 行動指針の遵守状況を確認

ダイキンでは毎年、当社独自の自己点検システムで グループ行動指針の遵守状況のセルフチェックを行ってい ます。その結果から自組織の課題を抽出して対策を講じ、 「企業倫理・リスクマネジメント委員会」で報告・共有してい ます。

また、自己点検の結果を踏まえ、監査対象となる部門・ グループ会社を選定し、コンプライアンスの取り組み状況 について、法務部門による法令監査を毎年実施しています。 また、コンプライアンスアンケートも実施しています。

自己点検の結果については、内部監査部門と経理財務 部門に共有し、各往杳先での監査に活用しています。

グループ行動指針の具体的指針をまとめた 「企業倫理ハンドブック」を策定し、徹底

ダイキンでは、グローバル・グループ各社役員・従業員 一人ひとりが遵守すべき行動を明示したグループ行動指針 を日本語だけでなく英語・中国語に翻訳し、周知徹底してい ます。また、この行動指針にもとづき活動するための具体的 指針をまとめた「企業倫理ハンドブック」を策定し、コンプラ イアンスを推進しています。

ダイキン丁業では、「企業倫理ハンドブック」と併せて日々 自らの行動をチェックするための「コンプライアンスカード」 を全従業員に配付し、常時携帯を義務付けてコンプライ アンス意識を高めています。また、各部門のコンプライアン ス・リスクマネジメントリーダーが中心となり、最新の法令 情報を日々収集し、各種法令が規程・マニュアルに的確に 反映されているか、法令および規程・マニュアルが守られ ているかについてチェックする[日々のトリプルチェック]を 実施しています。

グローバル共通ルールを策定し、 海外グループ会社に展開

海外グループ各社では、コンプライアンス・リスクマネジ メントに関するグローバル共通ルールを策定し、展開してい ます。マネジメント体制の構築を各地域単位で推進し、コン プライアンス委員会の設置、「企業倫理ハンドブック」の策定 と周知、自己点検・リスクアセスメントなどの活動を実施し ています。また、ダイキン工業の法務部門のメンバーが グローバル各域内のコンプライアンス会議に参画するなど して取り組み状況を確認し、情報共有を図っています。

人権尊重の取り組みや個人情報保護、贈収賄防止などを テーマに、2022年10月にアジア・オセアニア地域、2023 年1月に米州地域、2023年3月に欧州地域と中国地域の 法務コンプライアンス会議をオンラインで開催しました。

コンプライアンスの取り組み

自由な競争と公正な取引

ダイキンは、グループ行動指針に「自由な競争と公正な 取引を掲げ、フェアな企業活動を推進しています。

グループ行動指針

2. 自由な競争と公正な取引

私たちは、独占禁止法を含む各国・地域の公正な競争およ び公正な取引に関する法令を遵守し、フェアな企業活動を行 います。また、私たちは、正しい企業倫理に基づき、健全な 商慣習、社会通念に従った、公正な営業活動及び調達活動を 行います。

ダイキン丁業では、独占禁止法・景品表示法・下請法を 遵守するために各部門で年間の研修計画を立案し、その 取り組みのなかで各部門からの要請を受け、弁護士事務所 や法務部門から講師を派遣するなど、部門と連携して徹底 を図っています。同時に自己点検※のなかで当該法令の 遵守状況をチェックしています。

※ グループ行動指針にもとづき、従業員一人ひとりが自らの行動をチェックする ダイキン独自のシステム。毎年実施し、その結果から自組織の課題を抽出、コン プライアンス対策を講じています。

税務コンプライアンス

基本的な考え方と推進体制

ダイキンは、グループ行動指針に「適正な経理処理」を 定め、税の透明性の向上を図っています。グループ行動 指針にもとづき、税務コンプライアンスに対する基本的な 考え方を明らかにし、税務コンプライアンスを徹底していま す。税務リスクに対しては、経理財務担当役員の判断のも と管理し、その内容は「取締役会」に報告しています。また、 法令の適用・解釈に関して不確実性がある場合は、外部 専門家等へ助言を求めたうえで適切に対応しています。

グループ行動指針

12. 適正な経理処理

私たちは、会計基準、各種税法や社内ルールに従い、適正に 経理処理を行います。

□ 175 資料編 方針・規程・ガイドライン 税務コンプライアンス に対する基本的な考え方

納付実績

有価証券報告書や統合報告書などにおいて、グループと しての法人税の納税額を開示するとともに、法定実効税率 との差異要因についても開示しています。

□ 有価証券報告書・四半期報告書

https://www.daikin.co.jp/investor/library/securities

□ 統合報告書

https://www.daikin.co.jp/investor/library/annual

教育啓発活動

日次

コンプライアンスの徹底に向けた教育に注力

ダイキン丁業では、毎年、すべての従業員に対してグ ループ行動指針にもとづいたコンプライアンス教育を実施 しています。ほかに、営業、製造、購買などの業務ごとに 関係する重要な法令についてのケーススタディを交えた 教育や、役員、新入社員、新任管理職、コンプライアンス・ リスクマネジメントリーダーなどの階層別教育を実施して います。

また、社内報と隔月で発信するEメールで、身近な事例か らコンプライアンスの重要性を意識できるよう情報共有に 努めています。そのほか、重要法令改正の際には、全従業員 向けEラーニングを実施しています。

2022年度は、秘密情報の不正持ち出しについて社内報 で発信、また、改正個人情報保護法、改正公益通報者保護 法の改正ポイントについて全従業員に対し、Eラーニングに よる教育を実施しました。ハラスメントについて、自己点検 の重要テーマとして教育を実施しました。

海外グループ各社では、各国の法令や会社のルールに もとづいたコンプライアンス教育を実施しています。

2022年度ダイキンにおける 重大な法令違反

ダイキンは、グループの事業運営における重大な法令違 反を原則、公表しています。

2022年度において重大な法令違反はありませんでした。

相談•通報窓口

環境

社内外に企業倫理相談窓口を設け、 従業員からの相談・意見を受け付け

ダイキン工業では、企業倫理相談窓口を設け、従業員か らの企業倫理全般に関する相談や意見を受け付けていま す。窓口では、寄せられた相談や意見にかかわる秘密を 守り、迅速かつ適切に対応しています。相談者はもちろん、 事実関係の確認に協力した方に不利益な扱いは行っていま せん。部門長や管理職に対しても、新任管理職研修などで ハラスメント研修を実施し、相談を受けた際の情報の取り 扱いに関する注意喚起を行っています。

法務部門は、報告・通報を受けた内容を調査し、担当 部門と協議したうえで再発防止策を決定し、速やかな措置 をとる体制を確立しています。

また、窓口の周知のため、従業員が携帯する「コンプライ アンスカード に企業倫理相談窓口の連絡先を記載してい ます。

2022年度は二次元バーコードによるWEBフォームで の受け付けなど、より相談しやすい環境を整備しました。

海外では、地域の事情や法制度を考慮したうえで、内部 通報制度の整備を進めています。

社会

贈収賄・腐敗行為の防止

基本的な考え方と推進体制

経済のグローバル化の進行に伴い、国内だけでなく国際間の商取引においても腐敗防止の要請は高まり、規制も強化されています。

ダイキンでは、グループ行動指針に「自由な競争と公正な取引」「節度ある接待・贈答」「反社会的行為への毅然たる姿勢」を定め、コンプライアンスを統括する企業倫理・コンプライアンス担当役員のもと、法務部門が中心となって贈収賄・腐敗行為の防止に注力しています。

各部門・国内外の主要グループ会社では自己点検*で 社内規程・ガイドラインなどの遵守状況を確認。その結果 を踏まえて、各社が対策を立案・実施しています。

各社の取り組み状況は「企業倫理・リスクマネジメント委員会」で報告・共有し、その結果を代表取締役社長兼CEOを委員長とする「内部統制委員会」で報告しています。また、当社のリスク対応について取締役会で報告しています。

□ 166 資料編 方針・規程・ガイドライン CSR理念

グループ行動指針

2. 自由な競争と公正な取引

私たちは、独占禁止法を含む各国・地域の公正な競争および公正な取引に関する法令を遵守し、フェアな企業活動を行います。また、私たちは、正しい企業倫理に基づき、健全な商慣習、社会通念に従った、公正な営業活動及び調達活動を行います。

グループ行動指針

13. 節度ある接待・贈答

私たちは、グローバルビジネスの展開業務に関わっての接待・贈答・招待について、各国・地域の法令に従い、社会的常識の範囲内において節度をもって行います。特に、国内外の公務員に対しては、各国・地域の法令に違反する接待・贈答・招待は行いません。

グループ行動指針

14. 反社会的行為への毅然たる姿勢

私たちは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的 勢力・団体に対しては、毅然とした態度で臨みます。

公務員等贈賄防止ガイドラインの 策定と徹底

ダイキンでは、国内外の公務員等への接待・贈答・招待に関する具体的な行動指針となる「公務員等贈賄防止ガイドライン」を策定し、グループ全体に徹底しています。買収などにより新たにグループに加わった会社に対しても必ず展開することとし、グループ全体で不正行為の防止に努めています。

同ガイドラインには「公務員等への接待・贈答・招待に関する指針」「第三者に業務委託をする場合の指針」などを設け、公務員等との会食などについての具体的な基準や承認プロセスを定めています。また、第三者(代理店・エージェント・コンサルタントなど)を介した間接的な利益供与を防止するため、第三者の起用にあたって慎重に審査・選定し、贈賄禁止事項を契約書に記載することを求めています。法律の解釈や適用についての疑問は、法務部門に設けた窓口に相談するよう周知徹底しています。

ガイドラインの遵守状況は自己点検で確認し、明らかとなった課題とその対策は「企業倫理・リスクマネジメント委員会」で報告・共有しています。また、ガイドラインは新たな買収先にも展開するよう努めています。

[※] グループ行動指針にもとづき、従業員一人ひとりが自らの行動をチェックするダイキン独自のシステム。毎年実施し、その結果から自組織の課題を抽出、コンプライアンス対策を講じています。

目次

教育啓発活動

ダイキンは「官公庁などとの健全かつ透明な関係の維持」 「政治資金規正法や公職選挙法の遵守」「取引先に対する 節度ある接待・贈答 などについて、管理職、従業員などを 対象に研修を実施し、一人ひとりの意識の徹底、知識の 向上を図っています。公務員等贈賄防止ガイドライン導入 以降、各部門・国内外のグループ会社で説明会を開催した り、ダイキン工業全従業員を対象にEラーニングを実施す るなど周知徹底しています。

また、国内外の公務員等に接する機会の多い部門・グ ループ会社の従業員に対しては、法務部門が自ら職場に出 向き、定期的に教育を実施しています。

モニタリングの実施

ダイキンでは、公務員等贈賄防止ガイドライン策定後、 腐敗度の高い国・地域でビジネスを行う事業部やグループ 会社などを対象に監査を行い、贈収賄防止の取り組み状況 を確認しています。

各部門・国内外グループ会社へのモニタリングは内部 監査室が中心に実施しており、課題があれば即座に対応し ています。

監査で明らかになったガイドライン運用の課題は、事業部・ グループ会社と連携して対策を講じ、「取締役会」「内部統制 委員会」に報告しています。また、課題や好事例は、「企業 倫理・リスクマネジメント委員会」や各地域のコンプライ アンス・リスクマネジメントリーダーが参加する「グローバル 法務・コンプライアンス会議」で共有しています。

通報制度

環境

ダイキン工業では、社内外に企業倫理相談窓口を設け、 贈収賄に関する事項も含めた企業倫理全般に関する相談 や意見を従業員から受け付けています。

2022年度において、贈収賄にかかる違反や制裁を伴う 案件は発生していません。

□ 135 ガバナンス コンプライアンス 相談・通報窓口

環境

情報セキュリティ

情報セキュリティ基本方針

他社情報を含む機密情報の適切な管理と活用

ダイキンは、グループ行動指針に「情報の適切な管理と活用」を掲げるとともに、「情報 セキュリティ基本方針 | を定めています。 ダイキンは、 社内情報システム、 当社製品サービス、 丁場設備システムなどからの情報流出を全社の重要リスクの一つと位置付け、各部門の情報 ヤキュリティリーダーが核となり、情報ヤキュリティ基本規程や共通セキュリティガイドライン を定め、他社から預かった情報も含めた機密情報の管理と活用の徹底を図っています。

また、インターネットを介した情報漏えいやトラブルが社会問題化していることを受け、 ソーシャルメディアを利用する際の社内ポリシーを策定するなど、情報管理意識の向上に取り 組んでいます。

2022年度において不適切な情報管理、漏えい問題はありませんでした。

グループ行動指針

5.情報の適切な管理と活用

私たちは、当社の機密情報、お取引先等から入手した他社の 機密情報およびお客様・従業員等の個人情報を適切に管理 し、有効に活用するとともに、これらの情報を不正に入手しま せん。また、情報システムのセキュリティ管理を徹底します。

□ 166 資料編 方針・規程・ガイドライン CSR理念

情報セキュリティ基本方針

ダイキングループは、日々増加する情報セキュリティリスクに対応し、安全で信頼性の高い製品やサービスをお届けすること及び、当社の情報資産・お客様からお預かりしている情報資産を様々な脅威から保護することを、経営 上の最重要課題の1つと認識しています。課題対応に向け、グループ情報セキュリティ基本方針を定め、グループー丸となって情報セキュリティの一層の強化を図ります。

- 1. 当社グループは情報セキュリティに関する法令、国が定める指針、その他の社会的規範を遵守します。
- 2. 当社グループは情報セキュリティ基本方針に基づいた情報セキュリティに関する内部規程を整備し、遵守します。
- 3. 当社グループは情報の保護・管理のため、人的・組織的・技術的に適切な安全管理措置を講じます。
- 4. 当社グループは全従業員に対して、情報セキュリティに関する教育・啓発活動を継続的に行います。
- 5. 当社グループは万一情報資産にセキュリティ上の問題が発生した場合、その情報を適切に収集し、経営トップに迅速に報告します。また、原因を迅速に究明し、その被害を最小限に止めるとともに再発防止に努めます。
- 6. 当社グループは情報セキュリティに関する管理体制および取り組みについて点検を実施し、継続的に改善・見直しを行います。

情報セキュリティ管理体制

ダイキンでは、情報セキュリティ担当役員を委員長とする 審議機関「情報セキュリティ委員会」を設置しています。同 委員会は、グループ全体での情報セキュリティ戦略・対策 方針と共通ルール(規程、要領)見直しを行う機関で、企業 倫理・リスクマネジメント委員会の下部組織と位置付け、 重要事項や全社へ周知・徹底すべき事項について報告して います。企業倫理・リスクマネジメント委員会の結果は、代 表取締役社長兼CEOを委員長とする内部統制委員会で報 告するとともに、取締役会にも報告しています。情報セキュリ ティ担当役員は、企業倫理・リスクマネジメント委員会の委 員長も兼任しています。。

海外を含む全グループ会社において、情報セキュリティ リーダーの設置や社内ルール策定などを行うことで、管理 体制を強化しています。

情報セキュリティの徹底

ダイキン工業では、情報セキュリティの事故を未然に防ぐとともに、万が一発生した場合でも被害を最小限にとどめることができるよう報告および対応体制を整備しています。従業員がセキュリティ上、脅威となりうるインシデントや事故を発見した場合には、自部門の情報セキュリティリーダーへ報告し、その指示に従い対応しています。情報セキュリティリーダーは、インシデント対応基準に従い、情報セキュリティ委員会事務局であるIT推進部へ報告します。IT推進部を中心に、インシデントや事故の原因究明や再発防止に取り組みます。

情報セキュリティ教育

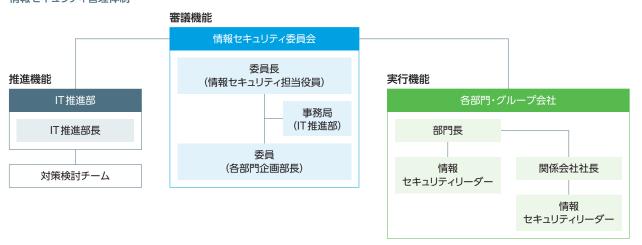
ダイキン工業では、管理職・管理者・従業員などを対象に研修を実施し、従業員一人ひとりのセキュリティ意識の向上を図っています。従業員に対しては、自己点検*を通じた社内ルール教育や、社内報に情報セキュリティの記事を掲載して、セキュリティ意識を高めています。また、これらの教育研修に加えて、標的型メール攻撃に関する教育を実施しています。

2022年度は、情報セキュリティリーダーを対象に、外部講師を招いてセキュリティガバナンスとリスクマネジメントに関する研修を実施しました。

海外の情報セキュリティリーダーに対してはEラーニング によるセキュリティ基礎教育を実施しました。

※ グループ行動指針にもとづき、従業員一人ひとりが自らの行動をチェックする ダイキン独自のシステム。毎年実施し、その結果から自組織の課題を抽出、コン プライアンス対策を講じています。

情報セキュリティ管理体制



目次

セキュリティ点検状況と結果

ダイキン工業では自己点検のなかに情報セキュリティに 関する項目も含めることでセルフチェックを行っています。 また、毎年実施しているインシデント対応手順のテストで インシデント発生時の対応フローや想定シナリオなどを 確認。不備や課題を抽出し、対策を強化しています。その ほか、経済産業省の営業秘密管理指針に沿った情報漏えい 対策実施状況を点検しています。

点検状況と結果から明らかになった課題、その対策につい ては情報セキュリティ委員会で報告しています。重要事項や 全社へ周知・徹底すべき事項について企業倫理・リスクマ ネジメント委員会に報告するとともに、内部統制委員会、取 締役会にも報告しています。

お客様情報の保護

情報管理者を置き、従業員教育を徹底

ダイキンでは、お客様からお預かりした個人情報を適切 に管理し活用するために「個人情報保護方針」を掲げ、社内 ルールを整備しています。国内グループでは、各部門に 配置された情報管理者を中心とした情報管理者会議を 毎年開催し、秘密情報・個人情報を対象としたリスク軽減に 取り組んでいます。

とりわけお客様から修理依頼を受け個人情報を日常的に 扱う部門では、より万全なセキュリティ確保に努めています。 その運用状況は、従業員一人ひとりが自らの行動をチェック する自己点検、法務部門による法令監査、内部監査室によ る業務監査などによりチェックし改善を図っています。

個人データに関する規制への対応については下記参照

□ 104 社会 人権の尊重

知的財産権の尊重

基本的な考え方

当社の知的財産権の取得と活用に努めるとともに、 他社の知的財産権を尊重

ダイキンは、知的財産権を重要な会社財産であると認識 し、その権利の保全に努めるとともに有効に活用すること、 また、他社の知的財産権を尊重し、侵害しないように努める ことをグループ行動指針に明記しています。

グループ行動指針

4. 知的財産権の尊重および保全

私たちは、当社の知的財産権が重要な会社財産であること を認識し、その権利の保全に努めるとともに有効に活用しま す。また、他社の知的財産権を尊重し、侵害しないように努 めます。

グループ行動指針については下記参照

□ 166 資料編 方針・規程・ガイドライン CSR理念

グループ行動指針を受け、より具体的にコンプライアン スのポイントを示したコンプライアンス行動指針を定め、研 究開発の責任者は特許の責任者であることや、研究開発者 は「特許活動は開発行為そのもの」と認識して特許の取得・ 活用・侵害回避に主体的に取り組むことなどを明らかにし ています。

新製品・新技術の開発にあたっては、特許の取得・侵害 回避の観点からの検証をデザインレビューの一環として行 うしくみを整えています。また、他社との協業にあたっては、 開示する技術と秘匿する技術とを峻別し、秘匿する技術に ついてはブラックボックス化するなどの取り組みを進めて います。

知的財産権を保全する体制

研究部門に知的財産担当者を配置

研究開発者の活動を能動的に支援するため、知財部門を 中心として、各事業部の研究部門にも知的財産担当者を 配置しています。

知的財産担当者は互いに連携を取りながら、日常発生 するあらゆる知財業務(国内外での出願・権利化、他社知財 抵触リスクの判断・対応、知財分析など)を進めるとともに、 従業員に対する職種別・階層別の知財教育や発明奨励活動 を行っています。また、これらの体制により、研究開発者・ 営業担当者と共同で知的財産活動を戦略的に推進してい ます。

今後も、「事業で勝つ」ための知財運営強化をめざし、質・ 量ともに高い特許の取得、活用をグローバルベースで実行 していきます。

ビジネスのグローバル化と開発拠点の グローバル化に対応した知的財産権体制を強化

グローバル化に対応すべく、海外においても各地域の 実情に応じた知財体制の構築を進めています。

北米においては、社内特許弁護士を中心とした知財体制 を構築し、欧州では、知財キーパーソンを開発拠点に配置し て地域のニーズに合わせた出願を強化しています。中国に おいては、現地拠点子会社の知財部隊が外部の特許事務 所と密に連携しながら実用新案も含めた積極的な出願を 行っています。東南アジア、インド、ブラジルなど新興国に 対しても、特許出願や模倣対策に有効な意匠出願の強化を 進めています。

商標については、ビジネスのグローバル化に対応すべく、 海外の各地域拠点と緊密に連携し、必要な商標権の取得・ 維持と侵害品の排除に積極的に取り組んでいます。

2021年度は戦略経営計画[FUSION25]のスタートに あたって当社の知財ポリシーを改めて海外グループ会社の 知財関係者と共有し、各拠点からの情報集約の強化を開始 しました。グループ全体で知財の情報共有・意見交換を 行うグローバル知財会議は大きく三つの地域に分け、オン ラインで開催しました。

2022年度以降は、必要に応じ地域別に知財における連携 強化会議を開始し、協力体制を強化しています。

特集

従業員の知的財産の創造促進

二つの制度で知的創造活動を活性化

ダイキン工業は、従業員の発明意欲を高め、知的創造 活動の活性化を図るため、二つの制度を設けています。

一つは、従業員の職務に属する発明に対して出願補償金 や実績補償金を支払う「職務発明制度」で、2022年度は 出願補償の支払いに加え、511件の実績補償がありました。

もう一つは、売上貢献が特に大きい差別化技術、今後の 事業貢献への期待の高い技術、一定のロイヤリティ収入の あった特許などの優れた有効特許を発明した従業員を適切 に報奨する「有効特許報奨制度」で、2022年度は106件の 報奨実績がありました。

こうした制度により知的創造活動の活性化を図る一方 で、競合分野で質・量ともに勝る特許の増強や、注目技術を 中心とした新興国を含む海外特許の増強に取り組み、 2021年度は国内で1.190件、海外で597件の特許を出願 しました。



代表発明者に対する報奨の授与

2022年度も、空調部門では、発売予定の新商品開発か ら、将来を見据えたAI活用、IoT関連まで、出願を増強しま した。化学部門では、製品・技術ごとの戦略を明確化し、 戦略にもとづいて出願を増強しました。

今後も先行調査を徹底し、問題特許に関して早期に対策 を講じることで開発障害特許を確実に排除しつつ、グロー バルに特許を増強する取り組みを継続していきます。

科学技術の移転

環境負荷低減に貢献する冷媒の基本的な特許を 全世界で無償開放

従来使用されてきた冷媒よりも地球温暖化への影響が 小さいR32の採用を世界で促進するため、R32を使用した 空調機の製造・販売にかかわるのべ93件の特許を、2011 年9月から新興国において、2015年9月から先進国含む 全世界において無償で開放しています。

2019年7月には、R32単体冷媒を用いた空調機の製造 や販売等に対して、2011年以降に出願した対象特許176 件の権利不行使の誓約を宣言しました。当社の事前許可や 契約なしに無償で使用可能とすることで、より早く、容易に 対象特許を使用可能とし、R32の利用推進をまた一歩進め ました。

2021年7月には、R32単体冷媒を用いた空調機の製造 や販売等にまつわる特許の権利不行使の誓約の対象に、 新たに123件の特許を追加しました。

また、2022年7月には、欧州子会社(ダイキンヨーロッパ 社)との共有特許30件を含む120件の特許をさらに追加 しました。

現在では、計419件の対象特許について、当社の事前許 可や契約も必要なく、無償で使用することができます。

- □ 049 環境 気候変動への対応 冷媒の負荷低減・冷媒エコサイ クルの構築
- 「次世代冷媒を用いた空調機の特許を全世界で無償開放」 (プレスリリース)

https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/new/ pdf/governance/press_20150910-pdf

一「低温暖化冷媒 HFC-32 を用いた空調機の特許権不行使を宣言」 (プレスリリース)

https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/new/ pdf/governance/press 20190701-pdf

➡「低温暖化冷媒HFC-32を用いた空調機の特許権不行使の対象特許」 を拡大」(2021年7月1日発行)(プレスリリース)

https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/new/ pdf/governance/press 20210701 02-pdf

「低温暖化冷媒 HFC-32 を用いた空調機の特許権不行使の対象特許 を拡大 (2022年7月1日発行) (プレスリリース)

https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/new/ pdf/governance/press 20220701 2-pdf